

令和3年度(令和2年度実施事業分)事務事業評価評価票

No. 17-007

PDCA	事務事業名	老人ホーム入所事業	部課等名	福祉部 高齢介護課 高齢者福祉担当	担当	榑原健	
					内線等	376	
P 総合計画との関係性等	政策体系	章： 第2章 子育てと暮らしを地域で支え合うまち					
		節： 第2節 地域福祉の推進					
		基本施策： 1. 地域福祉					
		単位施策： (3) 適正なセーフティネットの発動と自立支援					
根拠法令等	老人福祉法						
対象・目的	老人福祉法に基づき、65歳以上で、環境上や経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者を入所措置する。また、26年度から民営化した旧半田市老人ホーム(半田養護老人ホームLink)の安定的な運営を支援する。						
目的を達成するための手段・活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉法に基づく入所措置を要する者に係る相談、実態調査、入所判定、入所調整 入所措置費の支払い、入所者負担金の徴収 						
D 前年度の活動結果と見られた成果	活動結果	活動実績	H30年度	R1年度	R2年度	単位	
		①年度初日措置人数	29	28	27	人	
		②年度内入退所取り扱い人数	10	3	7	人	
		事業費	71,473	73,090	68,759	千円	
		人件費	1,249	1,242	1,234	千円	
		総事業費	72,722	74,332	69,993	千円	
		活動単位当たりのコスト	H30年度	R1年度	R2年度	単位	
	①入所措置者ひとり当たりのコスト	2,508	2,655	2,592	千円		
	成果	成果指標	H30年度	R1年度	R2年度	単位	
		措置入所という性質上、目標値を設定することが困難であり、措置の必要な者については適切に入所措置を行う。	実績値				
			目標値				
			実績値				
			目標値				
			実績値				
目標値							
C 課題の整理	観点別評価	必要性	有効性		効率性		
		①市の関与の妥当性	妥当	④上位施策への貢献	中程度	⑦コスト削減余地	ない
		②市民ニーズ	高い	⑤成果向上の余地	ある	※対象・手段の変更	
		③休廃止の影響	大きい	⑥類似事業の有無	ない	⑧受益者負担適正化余地	ある
	事業の評価・課題	B					
		居宅において養護を受けることが困難な者を適切に入所措置を行い、入所者については状況に応じて退所につなげた。また、入所者の状況を施設側と定期的に連絡を取り合うことで、個々の対応を迅速に行うことができた。					
	A 課題解決のための目標	今後の事業の方向性	現状維持				
			新型コロナウイルスの感染拡大で、経済や社会情勢の先行きが不安定になっているが、老人福祉法に則り、養護を必要とする高齢者に対し、適切な入所措置を行っていく。				
		令和3年度の目標	成果指標		目標値		単位
			措置入所という性質上、目標値を設定することが困難であり、措置の必要な者については適切に入所措置を行う。				